

第44回日本乗馬少年団連盟馬術選手権大会
実施要項

1. 開催日時

令和5年12月2日(土)・3日(日)

2. 開催場所

日本中央競馬会 東京競馬場乗馬センター
東京都府中市日吉町 1-1

3. 競 技 (すべて貸与馬競技)

本連盟にて準備する貸与馬競技

第1競技(2日午前) 選手権予選 馬場競技(JEF-第2課目B)

参加選手 30 名。1頭に 3 名が騎乗。馬毎の最上位 1 名を予選通過者とする。また、各馬の第2位の中で当該馬の1位との最終得点率の差が最も小さい順に2名を決勝進出者とする。

第2競技(2日午後) コンソレーション競技(高さ 90 cm以下の障害飛越競技)

予選を通過できなかった者 18 名による。ハンターシート方式

ハンターシート方式の得点および減点については、次項の競技規定(4)に記載する。

第3競技(3日午前) 選手権 馬場馬術競技(JEF-第3課目A)

予選通過者12名による。

同点の場合は、総合観察の高い方を上位とする。さらに同点の場合、審査員の協議により決定する。

第4競技(3日午前) 選手権 障害飛越競技(高さ 110 cm以下)

予選通過者 12 名による。ハンターシート方式。

3反抗失権(一回の反抗につき減点5、一落下 減点5)とする。ハンターシート方式の得点および減点については、次項の競技規定(4)に記載する。

第5競技 日本乗馬スポーツ少年団 選手権

選手権馬場馬術競技及び選手権障害飛越競技の得点の総合成績(各順位点の合計)により決定する。総合成績が同点の場合は、馬場馬術競技の上位の選手を上位とする。

4. 競技規程

(1) 第1競技～第5競技に記した規定以外は日本馬術連盟「競技会関連規定」(最新版)を準用する。

(2) その他定めのない事項は、大会運営委員長及び審判団で協議の上決定する。

(3) 競技中人馬に故障が生じたときの処置は次による。

① 騎乗馬の抽選割当後、選手に出場不能または競技続行不能の故障が生じた場合は、棄権または失権とする。

② 馬に競技続行不能の故障が生じた場合、その故障を与えた選手の特定はスチュワード、獣医師、審判団の協議により決定し、その選手は失権とする。馬の故障がいずれかの選手に起因するかが不明の場合は、代馬により再度競技を実施する。

(4) ハンターシート方式の減点および得点について

① 【減点】: 障害の落下・不従順は1回につき5点減点。3回目の不従順および落馬は失権。落馬減点は10点。失権は残障害数に拘わらず減点50点。

② 【得点】: 以下のAとBとの合計点。

A: 飛越体勢(係数1)および総合観察(係数2)について採点し、1障害および総合観察の1項目につき1～5点の得点。

B: 馬の誘導(係数1)および総合観察(係数2)について採点し、1障害および総合観察の1項目につき1～5点の得点。

最大得点は、障害数×5+総合評価3項目×5×2

失権の場合は、飛越した障害までの得点は有効とするが、総合観察はゼロ点となる。

③ 同点の場合は、以下の項目順に上位を決定する。

○障害減点が少ない方、

○総合観察の合計得点が高い方、○馬場最終得点率が高い方。

○さらに同点のときは抽選。ただし、4位以下の場合は同位とする。

5. JJH COMPETITION 2023(高馬連、競馬学校、少年団 対抗戦)(3日午後)

第一走行(高さ90cm以下の障害飛越競技)

第二走行(高さ110cm以下の障害飛越競技)

二回走行の合計減点で勝敗を決する。

少年団代表選手は、選手権上位4人とする。高等学校馬術連盟選手として出場する者が前記に含まれる場合は直近下位の選手が繰り上がる。

6. 審判

日本乗馬少年団連盟指名審判員

7. 参加資格(JJHの高馬連および競馬学校選手は除く)

- (1) 日本乗馬少年団連盟 中級技能認定取得者。
- (2) 令和5年度日本乗馬少年団連盟名簿に登録されている者
- (3) 平成17年4月2日以降に誕生した者
- (4) 地区別出場選手割当数内で選抜された者
- (5) 第43回日本乗馬少年団連盟馬術選手権大会上位5位入賞者

8. 参加申込み

所定の参加申込書により、保護者の承諾書を添えて令和5年11月2日(木)までに、日本乗馬少年団連盟事務局に申し込みをする。

〒104-0033 東京都中央区新川 2-6-16 馬事畜産会館4F

Mail:coushiyou@gmail.com FAX: 03-3297-5612

日本乗馬少年団連盟 宛

9. 参加料

- (1) 選手1名につき、参加料 15,000 円
- (2) 申込期限までに、下記銀行口座に振り込んでください。

銀行名 三井住友銀行 神田支店

普通預金 1260799

口座名義 日本乗馬少年団連盟 木村スガ子

10. 打合せ会

日時 令和5年12月2日(土) 午前8時30分

場所 東京競馬場乗馬センター事務所前

11. 表彰

(1) 馬場馬術競技

[日本乗馬少年団連盟賞]

第1位 賞状(日本乗馬少年団連盟会長賞)及びメダル(金)

第2位 賞状(日本乗馬少年団連盟会長賞)及びメダル(銀)

第3位 賞状(日本乗馬少年団連盟会長賞)及びメダル(銅)

第4位 賞状(日本乗馬少年団連盟会長賞)及び賞品

第5位 賞状(日本乗馬少年団連盟会長賞)及び賞品

[日本中央競馬会賞]

第1位 賞状(日本中央競馬会理事長賞)及びトロフィー

第2位 賞状(日本中央競馬会理事長賞)

第3位 賞状(日本中央競馬会理事長賞)

(2) 障害飛越競技

[日本乗馬少年団連盟賞]

- 第1位 賞状(日本乗馬少年団連盟会長賞)及びメダル(金)
- 第2位 賞状(日本乗馬少年団連盟会長賞)及びメダル(銀)
- 第3位 賞状(日本乗馬少年団連盟会長賞)及びメダル(銅)
- 第4位 賞状(日本乗馬少年団連盟会長賞)及び賞品
- 第5位 賞状(日本乗馬少年団連盟会長賞)及び賞品

[日本中央競馬会賞]

- 第1位 賞状(日本中央競馬会理事長賞)及びトロフィー
- 第2位 賞状(日本中央競馬会理事長賞)
- 第3位 賞状(日本中央競馬会理事長賞)

(3) コンソレーション競技

[日本乗馬少年団連盟賞]

- 第1位 賞状(日本乗馬少年団連盟会長賞)及びメダル(金)
- 第2位 賞状(日本乗馬少年団連盟会長賞)及びメダル(銀)
- 第3位 賞状(日本乗馬少年団連盟会長賞)及びメダル(銅)

(4) 日本乗馬スポーツ少年団選手権

[日本乗馬少年団連盟賞]

- 第1位 賞状(日本乗馬少年団連盟会長賞)及び会長杯、安引杯、メダル(金)
- 第2位 賞状(日本乗馬少年団連盟会長賞)及びメダル(銀)
- 第3位 賞状(日本乗馬少年団連盟会長賞)及びメダル(銅)
- 第4位 賞状(日本乗馬少年団連盟会長賞)及び賞品
- 第5位 賞状(日本乗馬少年団連盟会長賞)及び賞品
- 第6位 賞状(日本乗馬少年団連盟会長賞)及び賞品

[日本中央競馬会賞]

- 第1位 賞状(日本中央競馬会理事長賞)及びトロフィー
- 第2位 賞状(日本中央競馬会理事長賞)
- 第3位 賞状(日本中央競馬会理事長賞)

12. 参加費用の助成

昼食

当連盟で準備する。

13. 事故

競技中の事故については、応急の処置はするが、当連盟はその責任を負わない。

14. その他

(1) 使用馬匹

借用馬

(2) 傷害保険の加入義務

参加選手は、何らかの傷害保険に加入している必要があります。

(3) 宿泊所

参加選手は、JRA 東京競馬場周辺の宿泊施設に各自で手配の上宿泊する。

(「日吉寮」は利用しません。)

(4) 地区別選手割当数

別紙「参加選手地区別割当表」(9月30日現在の中級取得者による)

第 43 回日本乗馬少年団連盟馬術選手権大会上位成績による

優先参加資格選手名(4名)

日高 凱斗	上村乗馬苑乗馬スポーツ少年団(2位)
岸本 レイナ	秩父市乗馬スポーツ少年団(3位)
上村 汀	上村乗馬苑乗馬スポーツ少年団(4位)
廣野 温輝	宮崎育成牧場乗馬スポーツ少年団(5位)

(5) 競技の服装

競技の服装は、ヘルメットと乗馬服着用に限る(燕尾服、シルクハットは不可)。

障害飛越競技においてはボディプロテクターの着用を必須とする。

馬場馬術競技については着用を推奨する。

(6) 駐車場

自動車で来られる場合は、東京競馬場(正門前)の駐車場(有料)を利用してください。

(参考) 近隣の宿泊施設をご案内いたします。各自にて手配してください。

マロードイン東京	府中市若松町 1-4-1	TEL:042-369-1111
コンチネンタルホテル府中	府中市府中町 1-5-1	TEL:042-333-7111
シティテル府中	府中市府中町 2-3-3	TEL:042-334-9111
府中アーバンホテル別館	府中市宮西町 1-11-1	TEL:042-367-7777